（その１）

収支報告書

平成28 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　のだたけしのかい

1 政治団体の名称　野田たけしの会

2 主たる事務所の所在地　熊本市南区江越1-22-18

3 代表者の氏名　浜田　定勝

4 会計責任者の氏名　清水　順子

事務担当者の氏名

河村　由美

（電話）　096-328-3550

（電話）

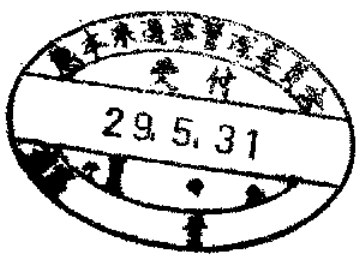
（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	野田　毅
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	



資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	14,449,926
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	14,449,926
支　出　総　額	14,449,926
翌年への繰越額	0

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,649,952	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	3,649,952	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	3,649,952	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
野田たけし新春の集い　会費	1,360,000	1/31開催　@5,000×272名　ホテルヴェルデにて
野田たけし新春の集い　会費	5,844,974	2/28開催　@5,000×1,180名　ニュースカイホテルにて
野田たけし新春の集い　会費	3,460,000	2/28開催　@5,000×346名　司ロイヤルホテルにて
地域後援会長会　忘年会費	135,000	12/17開催　@5,000×27名　エルセルモにて
この頁の小計	10,799,974	
１件10万円未満のもの	0	
合　　計	10,799,974	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
自由民主党熊本県第二選挙区支部	2,000,000	H28/3/31	熊本市南区江越1-22-18	野田　毅	
自由民主党熊本県第二選挙区支部	1,649,952	H28/12/28	熊本市南区江越1-22-18	野田　毅	
(小計)	3,649,952				

この頁の小計	3,649,952
その他の寄附	0
合計	3,649,952

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	296,103		
(3) 備品・消耗品費	839,500		
(4) 事務所費	3,334,888		
小計	4,470,491	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	9,275,195		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	704,240	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	466,640		
イ 宣伝事業費	237,600		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	9,979,435	0	
合計	14,449,926		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
光熱水費	250,000	H28/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越1-22-18	
この頁の小計	250,000				
その他の支出	46,103				
合計	296,103				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
備品費（事務所トイレ補修）	99,500	H28/2/5	㈱サンリフォーム	熊本市中央区新大江2-26-10	
消耗品費（燃料費）	740,000	H28/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越1-22-18	
この頁の小計	839,500				
その他の支出	0				
合計	839,500				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
地代（2月事務所地代）	50,000	H28/2/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（3月事務所地代）	50,000	H28/3/4	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（4月事務所地代）	50,000	H28/4/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（5月事務所地代）	50,000	H28/5/6	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（6月事務所地代）	50,000	H28/6/3	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（7月事務所地代）	50,000	H28/7/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（8月事務所地代）	50,000	H28/8/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（9月事務所地代）	50,000	H28/9/6	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（10月事務所地代）	50,000	H28/10/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（11月事務所地代）	50,000	H28/11/4	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（12月事務所地代）	50,000	H28/12/5	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
地代（29/1月事務所地代）	50,000	H28/12/30	司観光開発㈱	玉名市繁根木131-1	
事務所警備料（27/12月警備料）	29,160	H28/1/12	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（1月警備料）	29,160	H28/2/9	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（2月警備料）	29,160	H28/3/7	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
この頁の小計	687,480				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所警備料（3月警備料）	29,160	H28/4/8	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（4月警備料）	29,160	H28/5/11	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（5月警備料）	29,160	H28/6/9	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（6月警備料）	29,160	H28/7/6	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（7月警備料）	29,160	H28/8/10	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（8月警備料）	29,160	H28/9/8	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（9月警備料）	29,160	H28/10/13	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（10月警備料）	29,160	H28/11/10	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
事務所警備料（11月警備料）	29,160	H28/12/8	㈲トラストワーク	熊本市南区田迎町田井島773-1-2F	
地代家賃（2月事務所賃料）	54,000	H28/2/5	㈲ネット・ブリッジ	荒尾市増永1901-1	
地代家賃（3月事務所賃料）	54,000	H28/3/4	㈲ネット・ブリッジ	荒尾市増永1901-1	
地代家賃（4月事務所賃料）	54,000	H28/4/5	㈲ネット・ブリッジ	荒尾市増永1901-1	
地代家賃（5月事務所賃料）	54,000	H28/5/6	㈲ネット・ブリッジ	荒尾市増永1901-1	
地代家賃（事務所賃料年間負担分）	1,480,000	H28/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越1-22-18	
公租公課（固定資産税1期分）	14,300	H28/6/23	玉名市	玉名市岩崎163	
この頁の小計	1,972,740				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
公租公課（固定資産税2-4期分）	39,000	H28/6/24	玉名市	玉名市岩崎163	
保険料（事務所火災保険料）	19,500	H28/12/26	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	東京都渋谷区恵比寿28-1	
電話代（年間負担分）	450,000	H28/12/28	自由民主党熊本県第二選挙区支部	熊本市南区江越1-22-18	
郵便通信費（切手代）	64,960	H28/1/26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
郵便通信費（切手代）	46,494	H28/3/2	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
その他事務所経費（イベント時施設設営費）	17,280	H28/6/3	㈱アドルーム	熊本市東区錦ヶ丘7-24	
その他事務所経費（経理監査料）	27,000	H28/7/5	永松税理士事務所	熊本市南区島町4-4-30	
この頁の小計	664,234				
その他の支出	10,434				
合計	3,334,888				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
案内状・チケット他印刷代	198,849	H28/1/6	㈱ユニアス	熊本市南区近見8-5-105	
会場費	865,660	H28/1/31	ホテルヴェルデ	荒尾市本井手1584-24	
スタッフ食事代	11,950	H28/1/31	ホテルヴェルデ	荒尾市本井手1584-24	
会合飲食費	52,985	H28/2/4	瑞鷹㈱	熊本市南区川尻4-6-67	
後援会長会会合費	150,300	H28/2/5	司ロイヤルホテル	玉名市立願寺50-1	
会合時演出料	32,000	H28/2/28	ネコハチパソコンサービス	山鹿市鹿央町合里5618-1	
司会料	30,000	H28/2/28	フューチャーわたなべ	熊本市西区島崎3-18-8-101	
スタッフ食事代	12,600	H28/2/28	司ロイヤルホテル	玉名市立願寺50-1	
会場費	2,710,000	H28/2/29	司ロイヤルホテル	玉名市立願寺50-1	
会場内看板作成取付撤去料	73,440	H28/3/4	㈱ユニアス	熊本市南区近見8-5-105	
会合時スタッフインカムレンタル	32,400	H28/3/4	㈱九州コムネット	熊本市中央区古川町27-2	
会合飲食費	27,691	H28/3/4	㈱うしじま酒店	熊本市南区平田1-3-13	
会場費	4,850,376	H28/3/25	㈱ニュースカイホテル	熊本市中央区東阿弥陀寺町2	
会場設備費	10,152	H28/4/5	㈱アドルーム	熊本市東区錦ヶ丘7-24	
施設手配謝礼	22,680	H28/4/14	㈱木村　慶屋流通団地店	熊本市南区流通団地2-4	
この頁の小計	9,081,083				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		１．組織活動費	
				会合費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
施設手配謝礼	14,112	H28/4/14	FOODY ONE 浜線店	熊本市南区田迎5-16-16	
後援会長会会合費	170,000	H28/12/30	㈱セルモ	熊本市中央区世安町155	
この頁の小計	184,112				
その他の支出	10,000				
合計	9,275,195				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		3．機関紙誌の発行事業費	
				広報誌作成	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
機関誌印刷代	466,640	H28/10/5	㈱ユニアス	熊本市南区近見8-5-105	
その他の支出	0				
合計	466,640				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
				印刷代他	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
後援会連絡所看板デザイン料	32,400	H28/6/3	ネストグラフィックス	熊本市中央区南千反畑町14-1-1001	
配布物印刷代	205,200	H28/10/5	㈱ユニアス	熊本市南区近見8-5-105	
その他の支出	0				
合計	237,600				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	☑	□	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その18)

2　資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	イ　建物
摘　　要	金　　額	年月日	備　　考
玉名市立願寺1020-1	4,030,000	H16/6/30	延べ床面積　１５１．６１㎡

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　30日

政治団体の名称　野田たけしの会

会計責任者の氏名　清水　　順子

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月26日

野田たけしの会
会長　浜田定勝　殿

登録政治資金監査人　永松豊
登録番号　第2817号
研修終了年月日　平成21年11月13日

1　監査の概要

(1)　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、野田たけしの会の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)　この政治資金監査は、野田たけしの会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、（別記）を除き、以下のとおりである。

(1)　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書が保存されていた。

(2)　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書に基づいて支

出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

(別記)

① 別添の「領収書等亡失等一覧表」

3 業務制限

野田たけしの会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上